

令和5年度富山赤十字病院ウェブページリニューアル及び管理運営に係る委託業務

企画提案プレゼンテーション実施について（公示）

令和5年度富山赤十字病院ウェブページリニューアル及び管理運営に係る委託業務について、企画提案書の提出を求め、次のとおり公示する。

令和5年7月21日

富山赤十字病院

院長 平岩 善雄

1 本業務の目的

富山赤十字病院のウェブページは、受診される患者さん、医療機関、求職者等への情報発信の重要なツールとして開設しているものである。しかし、サイトの前回リニューアルから長期間が経過し、新鮮味のないデザインや情報量の増加によるページ構成の複雑化、情報更新の停滞等の課題が生じている。また、高齢者や障害者への配慮や閲覧者へのニーズに沿った情報の整理などウェブページの質の充実に求められている。

そこで、今回、さまざまな課題の解決とあわせ、より見やすく分かりやすい情報発信を行うため、ウェブページの全面リニューアルを行うこととする。

委託業務の範囲は下記のとおりとする。

- ①ウェブページのリニューアルを実施するための現行サイトの分析・課題抽出、新サイトの企画提案
- ②ウェブページの作成・管理運営
- ③上記①②に関する全体の進行管理

2 本業務の内容

別紙「令和5年度富山赤十字病院ウェブページリニューアル及び管理運営に係る委託業務仕様書」のとおり。

3 企画プレゼンテーションの実施方法

別紙「令和5年度富山赤十字病院ウェブページリニューアル及び管理運営に係る委託業務企画提案書作成要領」に基づき提出された企画提案資料について、書類審査とプレゼンテーションにより、総合的に評価して最優秀提案を選定する。

4 参加資格

(1) 下記の者は企画提案プレゼンテーションに参加することができない。

ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

イ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者

(ア) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者

(カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者

(キ) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者

ウ 次の各号の一に該当する者

(ア) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下暴力団という。）と認められる者。

(イ) 暴力団（暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者。

(ウ) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用していると認められる者。

(エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者。

(オ) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められる者。

(カ) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者。

(2) 富山赤十字病院の競争入札参加資格者の資格等級において、物品の製造でC等級以上の認定を受けていること。

(3) 公告の日からプレゼンテーションの時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に

に基づき、日本赤十字社から、又は富山県内で行われた不正行為等に基づき、富山県若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、富山県及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記公告の日からプレゼンテーションの時までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。

- (4) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、物品の販売等の調達契約からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (5) 過去3か年以内に200床以上の病院のウェブサイトを作成したことがある者もしくはそれに準ずる実績がある者。

5 参加手続等

(1) 担当部局

所在地：〒930-0859 富山県富山市牛島本町2丁目1番58号

施設名：富山赤十字病院

担当部署：医療情報管理課

TEL：076-433-2471

MAIL：kikaku5@toyama-med.jrc.or.jp

(2) 参加申込書類の提出

参加申込書（別紙様式1）、一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書、誓約書（別紙様式2）について

締切：令和5年8月4日（金）午後5時（必着）

提出先：上記5（1）担当部局に同じ

提出方法：郵送（配達証明）、宅配便（配達証明されるものに限る）または持参

※企画提案資料を郵送等にて提出する場合は、提出期限までに電話にて受理の確認をすること。

(3) 質問表の提出

質問表（別紙様式3）について

締切：令和5年8月10日（木）午後5時（必着）

提出先：上記5（1）担当部局に同じ

提出方法：郵送（配達証明）、宅配便（配達証明されるものに限る）、持参またはメール

質問に対する回答：全ての参加申込者に対して、質問事項・質問内容及び回答内容を連絡する。

(4) 企画提案書の提出

別紙「令和5年度富山赤十字病院ウェブページリニューアル及び管理運営に係る委託業務企画提案書作成要領」様式1及び様式2について

締 切：令和5年8月25日（金）午後5時（必着）

提 出 先：上記5（1）担当部局に同じ

提出方法：郵送（配達証明）、宅配便（配達証明が証明されるものに限る）または持参

※企画提案資料を郵送等にて提出する場合は、提出期限までに電話にて受理の確認をすること。

※この期限までに上記書類の提出がないものは失格とする。なお、残りの書類については、企画提案プレゼンテーション当日に提出すること。

(5) 企画提案プレゼンテーションの実施

日 時：令和5年9月4日（月） 午後4時から

場 所：〒930-0859 富山県富山市牛島本町2丁目1番58号

富山赤十字病院 3階 講義室

方 法：プレゼンテーション（各社説明15分・質疑応答5分）

プレゼンテーションは、資料の配布、当院で用意するプロジェクター・スクリーンの使用などの手法を参加業者が任意に選択のうえ、実施することとする。

なお、パソコンを使用する場合は参加業者が持参することとし、資料を配布する場合は参加業者において30部用意すること。また、その他の使用備品等がある場合は、あらかじめ当院担当者に確認しておくこと。

(6) 企画提案書についての留意事項

ア 企画提案書は1参加者1提案までとする。

イ 必要に応じて説明資料を添付することができるが、できる限り簡潔なものとする。

ウ 正本、副本とも社名を入れること。

エ 提出書類において使用する通貨は、日本円に限る。

オ 提出された書類は返却しない。

(7) 企画提案をするにあたっての留意事項

ア 企画提案書を提出後の追加及び修正は認めない。

イ 提出された企画提案書が次の事項に該当するときは無効となる場合がある。

(ア) 企画書の内容が企画提案書作成要領の規定に適合しないもの

(イ) 虚偽の内容が記載されているもの

ウ この企画提案プレゼンテーションに要する費用は参加者の負担とする。

エ プレゼンテーションを実施する順番は、あらかじめ、発注者が複数の職員立ち合いの中できじにより行い、その結果を参加業者へ連絡する。

詳細は、別紙「令和5年度富山赤十字病院ウェブページリニューアル及び管理運営に係る委託業務仕様書」及び「令和5年度富山赤十字病院ウェブページリニューアル及び管理運営に係る委託業務企画提案書作成要領」による。